滋賀県バス事業の高度化に向けた投資支援事業費補助金（R8）

Q&A

【申請手続等について】

Q1　補助申請を行いたいが、必要な書類は何ですか？

A1　各手続きに必要となる主な提出書類は下記のとおりです。詳細や様式は交付要綱で確認してください。

① 交付申請

・別記様式第１号　滋賀県バス事業の高度化に向けた投資支援事業費補助金交付申請書

・別紙１－１～１－３　事業計画書　※該当事業分のみ

・別紙２　収支予算書

・その他知事が必要と認める資料

② 実績報告

・別記様式第４号　滋賀県バス事業の高度化に向けた投資支援事業費補助金実績報告書

・別紙１－１～１－３　事業実績書

・別記２　収支決算内訳書

・その他必要書類の写し　（実績の分かる資料や位置図・写真、（車両を購入した場合）自動車検査済証またはこれに類する書類の写し　等）

Q2　補助申請の流れはどのようなものですか？

A2　まず初めに、①交付申請をお願いします。その後、県で申請書を確認し、交付決定通知書を発出します。

　補助事業の完了後は②実績報告を行っていただきます。その後、県で実績報告書を確認し、額の確定および支払いの手続きを行います。

Q3　交付申請の受付期間は、いつまでですか？

A3　概ね、令和８年９月までを目安としています。それ以降でも受付可能ですが、なるべく早期の申請をお願いします。

Q4　補助対象事業の着手日に制約はありますか？

A4　補助金を活用いただく場合は、交付決定日以降に事業に着手いただく必要があります。「事業の着手」とは、原則として、発注（契約）を指します。

　早期の事業着手等が必要な場合は、まずは県にご相談ください。

Q5　補助対象事業の完了日に制約はありますか？

A5　補助事業は、当該年度の 3 月 10 日までに事業を完了していただく必要があります。「事業の完了」とは、原則として、支払行為を含む全ての事業上必要

な行為が完了していることを指します。

Q6　国庫補助金との併用は可能ですか？
A6　併用可能ですが、事業費総額から当該補助額を控除した額を補助対象費とします。

【補助対象経費について（全体）】

Q7　補助対象経費について、補助率および補助上限額はいくらですか？
A7　下表のとおりです。

補助率	1/2
補助上限額	12,000 千円／事業者

Q8　県内に営業所を設置していないが、県内で乗合事業を実施している場合、補助対象経費に制限はありますか？
A8　主に県内外にまたがる路線を運行する車両に対して、補助対象事業⑴～⑶を実施する場合、当該車両の購入経費や当該車両に設置する機器の導入経費等の補助対象経費を、当該路線のキロ程を当該路線の県内乗入部分のキロ程で割り戻した値で按分します。
※別紙２収支予算書、収支決算内訳書に記載いただく際は、イ、ウ、エに該当の値を入力いただくことで、自動的に算出されます。

Q9　複数の事業を申請することはできますか？
A9　可能ですが、複数の事業を実施した場合でも、１事業者あたりの補助上限額は 12,000 千円となります。

Q10 リースで導入する場合でも補助対象となりますか？
A10 補助対象外となります。

【補助対象経費について（⑴キャッシュレス設備導入事業）】

Q11 どのような決済が対象となりますか？
A11 交通系 IC カードシステム、クレジットカード等のタッチ決済、コード決済等を対象としております。その他のキャッシュレス決済を導入される場合は別途ご相談ください。

Q12 対象経費は何ですか？
A12 A11 のキャッシュレス決済に対応するシステムおよび車載機、発行機、端末等の機器が対象です。

【補助対象経費について（⑵先進バス導入事業）】

Q13 どのようなバスが対象となりますか？
A13 ノンステップバス、電気バス、連節バス等を対象としております。その他先進的なバス車両を導入される場合は別途ご相談ください。

Q14 中古車も補助対象経費となりますか？
A14 中古車は補助対象外となります。

Q15 保有している車両を改造する場合でも補助対象となりますか？
A15 補助対象外となります。

【補助対象経費について（⑶利用者の利便性向上に向けたバス事業の高度化事業）】

Q16 どのような経費が対象となりますか？
A16 以下のような利用者の待合環境改善や利便性向上に向けたシステム、設備の導入および設置に要する経費が対象です。

ア　スマートバス停の標柱および待合室等のデジタルサイネージ
イ　案内の多言語対応を可能にするためのシステムおよび設備
ウ　バスの乗降車等の運行情報を把握し、利便性向上に資するシステムおよび設備
エ　利用者の待合環境改善を図るための設備
オ　その他バス事業のデータ等分析により、利用者の利便性向上を図るためのシステムおよび設備